## 保有個人情報開示請求書

柏市議会議長 宛て

開示請求日	年	月	日
住所又は居所			
₹000-0000			
○○県○○市○○町○丁目(	○○番(	) () 号	
(ふりがな) 000 000	)		
氏 名 OO OC	)		
#X # 00 0000	2000		
電話番号 00-000-0		)	

柏市議会個人情報保護条例(令和5年柏市条例第10号)第19条第1項の規定により、 次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示を請求する保有 個人情報	※保有個人情報が記録されている公文書の件名又は知りたいと思う事項について、具体的に記載してください。 令和〇〇年〇〇月〇〇日付け保有個人情報開示請求書			
希望する開示の方法	□事務所におけ ■郵送による写			
代理人が開示請求す る場合における本人 の状況等	本人の状況	<ul><li>□未成年者( 年 月 日生)</li><li>□成年被後見人</li><li>■任意代理人委任者</li></ul>		
	本人の氏名	(ふりがな) OOO OOO 氏 名 OO OO		
※法定代理人又は任意代理人が請求する場合のみ記載してください。	本人の住所又は居所	〒○○○-○○○ ○○県○○市○○町○丁目○○番○○号 電話番号 ○○-○○○-○○○		

コメントの追加[(1]: 開示請求は、開示請求権の行使 という重要な法律関係の内容を明確にするため、書面 を提出して行わなければならない

なお、法人は自然人ではないため、保有個人情報開示 請求を行うことはできない。

コメントの追加[(2]: 開示請求する日付を記載。

コメントの追加 [ (3]: 代理人による開示請求の場合は、代理人の情報を記載。

コメントの追加 [ (4]: 代理人による開示請求の場合は、代理人の情報を記載。

コメントの追加 [(5]: 代理人による開示請求の場合は、代理人の情報を記載。

コメントの追加[(6]: 開示請求者が求める保有個人情報の内容を十分に聴取し、当該記載の内容から開示請求者の求める保有個人情報を特定することができる程度の記載が必要

対象となる公文書は保有課等でなければ内容がわから ないため、保有課等で請求者に対して調整を行う。

**コメントの追加 [(7]:** 希望する開示の方法にチェックを付ける

コメントの追加 [ (8]: 代理人が開示請求する場合のみ記載。

請求者本人が直接請求をする場合は記載不要。

## 様式第1号

		<請求対象者本人の本人催	<u> </u>			
		※郵送による請求の場合は	写し			
		□ 運転免許証				
		<ul><li>□ 個人番号カード</li></ul>				
	本人確認欄	□ はんはったい	)			
	ノナ・ノくは圧ゆい「肉」		,			
		ノ和洋による建士の担人に	は furst とまた 事経			
		<u>&lt;郵送による請求の場合に</u>		_		
		※開示請求目前30日以内	に作成したもの			
		□ 住民票の写しの原本				
		<代理人の本人確認書類>				
		※郵送による請求の場合は写し				
		□ 運転免許証(住所又は周	計の記載のあるも	oの)		
		□ 健康保険被保険証(住F)	f又は居所の記載の	)あるもの)		
		□ 個人番号カード(住所ス				
		口その他(	)	, 5 0 1 /		
			,			
		   <請求資格確認書類(法定	(4番) (1) (2)			
		※写し不可	I VEZOO Z			
		※開示請求日前30日以内	に作出したもの			
本人確認等			ICTPIX UTC 8 07			
		口 豆签联士				
		□ 戸籍謄本				
		□ 登記事項証明書 □ その他(	\			
	/ N====================================	口での他(	)			
	代理人	/ <del>* 上                                  </del>	/N-100 1 \ \			
	請求資格	<請求資格確認書類(任意	<u> 代理人) &gt;</u>			
	確認欄					
		□ 請求対象者の本人確認書	<b> 類の多し</b>			
		及び				
		□ 委任状				
		□ その他(	)			
		<郵送による請求の場合に	追加で必要な書類	<u>&gt;</u>		
		※代理人のもの				
		※開示請求日前30日以内	に作成したもの			
		□ 住民票の写しの原本				
		※開示を受ける前に代理人	としての資格を専	失した場合に		
		は、柏市議会個人情報保護				
		訓令第2号)第10条第4				
		届け出なければなりません		こう口で目用し		
		/ш·/ ш·з·/ ч опз·з· у з С/О	)			
担当部署		柏市 議会事務局	課	担当		
				. —		

コメントの追加 [(10]: 本人確認書類で確認した書類を チェックする。

原則, 写しを取ること。

(個人番号カードの場合は、個人番号の箇所を取得し ない形でコピーを取ること)ただし、写しの同意を取れない場合は、本人確認書類

に記載されている番号、発行者名等を記載。

## **コメントの追加 [ (11]**: 住民票の写しの写しは不可

コメントの追加[(12]: 法定代理人による請求は, ①法定代理人の本人確認書類 ②法定代理人であることを証明できる書類 以上が少なくとも必要

任意代理人による請求は,

①任意代理人の本人確認書類 ②委任者からの委任を受けているものを証明できる書

以上が少なくとも必要

③請求者本人の本人確認書類

については, 委任状の真正性の確認のためのもので法 令上の義務ではない

なお, 法人による申請の場合は, 「個人情報の保護に関 する法律についての事務対応ガイド (行政機関向け)」 6-1-2-2 本人確認の末尾付近を参照。

コメントの追加[(9]:本人確認等で不明なことがあれ ば「個人情報の保護に関する法律についての事務対応 ガイド (行政機関向け)」6-1-2-2 本人確認を確認。

コメントの追加[(13]:複数の課にまたがる場合は、全 て記載